

鹿角市公告第 8 4 号

タイ市場プロモーション事業業務委託に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

平成 3 0 年 1 0 月 2 4 日

鹿角市長 児 玉 一

1 業務の名称

タイ市場プロモーション事業業務委託

2 業務の目的

十和田八幡平国立公園の八幡平エリアを共通資源として保有する鹿角市・八幡平市（以下、「2市」という。）において、2市の連携のもと、タイの海外誘客市場をターゲットとし、八幡平エリアにおける招請ツアー及び商談会の実施、旅行商品の造成を図ることで、当該エリアへのさらなる誘客を図る。

3 業務の委託期間

契約締結日の翌日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日（日）までとする。

4 委託費の上限

本業務（全体事業費）の委託料（予算）の上限額は 3, 2 4 3, 0 0 0 円（消費税額を含む）とする。うち、鹿角市分の委託料（予算）の上限額は 1, 2 4 3, 0 0 0 円（消費税額を含む）とする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和 2 2 年法律第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- （2）民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- （3）会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による
- （4）更正手続開始の申立て中、または更正手続中でないこと。
- （5）国及び他の地方公共団体から、指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の登録など、業務の遂行にあたり必要な資格等を有していること。
- (7) 国税及び地方税に未納がないこと。

6 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

(1) 提出方法

鹿角市産業部産業活力課観光交流班へ持参もしくは郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(2) 提出期限

平成30年11月7日（水）17時15分まで【厳守】

(3) 提出書類

ア 参加希望書（様式第1号）

イ 参加資格に関する宣誓書（様式第2号）

ウ 登記事項証明書（履歴事項又は現在事項全部証明書。参加申込日の3ヵ月以内のもの）

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加希望書を提出した者に対し平成30年11月8日（木）までに電子メール及び書面により通知する。

7 その他

その他本プロポーザル方式に関する事項は、「タイ市場プロモーション事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。

8 問い合わせ先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1

秋田県鹿角市 産業部 産業活力課 観光交流班

TEL : 0186-30-0248 / FAX : 0186-30-1515

E-mail : kankou@city.kazuno.lg.jp